

お知らせ

令和4年度の国民健康保険料について

●保険料の決定

令和4年度国民健康保険料の決定通知書を6月中旬に送付します。6月中旬に届かない場合はご連絡ください。前年の所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職、廃業などによる所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

令和4年度国民健康保険料(年額)

	医療分保険料	後期高齢者 支援金分保険料	介護分保険料※
平等割 保険料 (世帯あたり)	28,175円	9,191円	741円
均等割 保険料 (被保険者 あたり)	被保険者数 ×27,488円	被保険者数 ×8,967円	介護保険第2号 被保険者数 ×16,739円
所得割 保険料	算定基礎 所得金額※ ×8.59%	算定基礎 所得金額※ ×2.87%	算定基礎 所得金額※ ×2.69%
最高 限度額	63万円	19万円	17万円

※介護分保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯にのみかかります
※算定基礎所得は、前年中総所得金額等－43万円となります
※世帯の所得割は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額となります

●保険料の改定

平成30年度より都道府県が財政運営の責任主体となり、国民健康保険運営の中心的な役割を担うこととし、制度の安定化が図られました。被保険者間の負担の公平性の観点から、大阪府内の市町村にお住まいで「同じ所得、同じ世帯構成」であれば、「同じ保険料額」となるよう、令和6年度には「府内統一保険料率」とします。令和元年度には、大阪府の保険料算定において大幅な保険料率改定が必要となり、一般会計からの繰入により激変緩和措置を講じ、保険料負担の抑制を図ったところですが、令和6年度の統一保険料率に向けて、段階的に激変緩和措置を解消していきます。令和4年度の本市一人当たり平均保険料は、府の算定では+5.4%の改定が必要となるところ、このうち単年度の要素を本市国保基金により抑制したうえで、激変緩和措置を約9億円とし、+4%の改定としています。

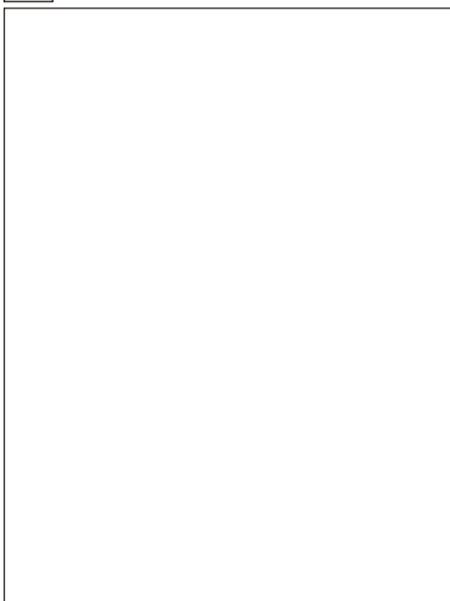
問合せ 窓口サービス課 (保険年金・保険)
☎ 6576-9956 FAX 6576-9991

6月はゴキブリ防除強調月間です

ゴキブリは食中毒や感染症の病原体を媒介することがあり、注意が必要です。日ごろから台所、食堂、調理場などの整理整頓、清掃によりゴキブリが生息できない環境をつくりましょう。

問合せ 保健福祉課(保健衛生)
☎ 6576-9973 FAX 6572-9514

【広告】掲載広告は大阪市が推奨等するものではありません



「児童手当現況届」のお知らせ

令和4年から、その年の6月1日時点の状況を公簿等で確認できる受給者は、「現況届」の提出が不要となります。提出が必要な一部の受給者へは区役所から現況届を送付しますので、お早めに保健福祉課(子育て支援)へご提出ください。現況届を提出されない場合は、6月分(10月支払い分)以降の手当の支給が停止されます。また、そのまま2年が経過すると時効となり、受給権がなくなりますのでご注意ください。

問合せ 保健福祉課(福祉・子育て支援)
☎ 6576-9857 FAX 6572-9514

介護保険利用者
負担限度額認定証等の更新

介護保険を利用して介護保険施設などへ入所、短期入所した場合に、食費、居住費の負担が軽減される認定証等の有効期限は7月31日(日)です。更新希望の方は6月30日(木)までに申請してください。なお、非課税年金(遺族年金・障がい年金)を受給されている方は、年金収入額と基礎年金番号の申告が必要です。年金振込通知書等の写しを添付し申請してください。

問合せ 保健福祉課(介護保険)
☎ 6576-9859 FAX 6572-9514

6月は「就職差別撤廃月間」です

<くしない させない 就職差別>
～働くのは私! 私自身を見て下さい～

面接で本人や家族の出身地、職業、思想・信条などについて質問することは、就職差別につながるおそれがあります。就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆様のご理解をお願いします。

<就職差別110番>

採用面接時などの差別についての相談や、関係機関の紹介等を行います。

問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室
☎ 6210-9518 (10時～18時)
✉ rodokankyo-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp

令和4年度市民税・府民税納税通知書を
6月上旬に送付します

第1期分の納期限は6月30日(木)です。3月16日(水)以降に所得税や個人市・府民税の申告をされた場合は、納税通知書の送付や課税(所得)証明書の発行が遅れることがあります。予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる方などで、前年の所得金額が一定額以下などの要件に該当し、納付が困難である場合は、期限までの申請により減額・免除されることがあります。

問合せ 弁天町市税事務所 個人市民税担当
☎ 4395-2953
(平日9時～17時30分 ※金曜は～19時)
FAX 4395-2810



6月5日～11日は
危険物安全週間です

<令和4年度 危険物安全週間推進標語>
「一連の確かな所作で無災害」

消毒用アルコールの取り扱いを誤ると、火災など大きな被害につながる恐れがあります。ガスコンロなど火の近くに消毒用アルコールを置いたり、使ったりしないようにしましょう。また、手を消毒した直後にたばこやガスコンロなどに火をつける場合は、引火する危険があるので十分注意しましょう。

問合せ 港消防署
☎ 6573-0119
水上消防署
☎ 6574-0119

健康

歯周病検診を受けましょう

対象 昭和27年、32年、37年、42年、47年、52年、57年生まれの市民の方(勤務先などで同程度の検診を受診できる方や歯科治療中の方を除く)
内容 問診、口腔内診査(虫歯治療や歯石の除去などの行為は含まれません)
申込 取扱歯科医療機関へ電話で
費用 500円 ※生活保護世帯・市民税非課税世帯の方は無料(要証明書)

問合せ 保健福祉課(保健衛生)
☎ 6576-9882 FAX 6572-9514

家族教室

無料

ご家族が病気を理解し、接し方を学ぶことは、ご本人の回復に役立ちます。日頃抱えている不安や悩みなどを、一緒に話し合ってみませんか。ご参加お待ちしております。

対象 統合失調症と診断された方のご家族
日時 6月17日(金) 14時～16時
場所 港区保健福祉センター2階 集団検診室(区役所2階)
内容 心理職のお話・家族同士の交流等

問合せ 保健福祉課(地域保健活動)
☎ 6576-9968 FAX 6572-9514

食と健康について学ぼう 無料 申込要
「健康講座保健栄養コース」受講生募集

健康に過ごすための食生活について学ぶ全9回の講座です。修了者は食生活改善推進員として活躍できます。

日時 各日13時30分～16時
場所 区役所2階 集団検診室
定員 先着20名
申込 6月6日(月)～7月19日(火)に
電話、ファックスで



回	実施日	主な内容(予定)
1	8/2(火)	・開講式 ・健康づくりの取り組み ・やさしい栄養のお話
2	8/5(金)	・食事のバランスは「食事バランスガイド」で! ・簡単! 献立の作り方
3	8/9(火)	・生活習慣病「肥満・糖尿病・脂質異常症」を予防しよう
4	8/16(火)	・健康寿命をのばすための生活習慣とは? ・家庭で役立つ食中毒の知識と予防法
5	8/23(火)	・高血圧と骨粗しょう症を予防しよう
6	8/30(火)	・挑戦! 栄養価計算 ・調味料の計量について
7	9/6(火)	・市民の健康を育む大阪市の食育
8	9/13(火)	・健康づくりのための運動
9	9/27(火)	・日本の健康、食の現状は? ・災害に備える食 ・始めてみませんか食のボランティア! ・閉講式

問合せ 保健福祉課(保健衛生)
☎ 6576-9882 FAX 6572-9514



子育て

うるかむBaby! プレママ講座 無料 申込要

赤ちゃんを迎えることは楽しみでもあり、ちょっぴり不安でもあるかもしれません。マタニティー期の生活や子育ての準備など、みんなで楽しく学びませんか。

内容 ●陣痛ってどんな感じ? ●マタニティー体操でリラックス♪
●母乳育児の準備・おっぱいケア ●授乳のさせ方やってみよう!
対象 妊婦の方(パートナーの参加も歓迎)
日時 6月16日(木) 13時～15時15分
※次回は7月21日(木) 13時～15時15分予定
場所 区役所2階 集団検診室
申込 電話で

問合せ 保健福祉課(地域保健活動)
☎ 6576-9968

